

## 第 20 回岩手県政府調達苦情検討委員会 会議録

### 1 日時

令和 6 年 3 月 13 日（水） 午前 10 時 30 分から午前 11 時 00 分

### 2 場所

エスポワールいわて 1 階 小会議室

### 3 出席者

（委員）

小保内 義 和 委員

沢 田 茂 委員

渡 部 容 子 委員

（事務局）

木 村 久 会計管理者兼出納局長

今 雪 博 貴 会計課総括課長兼会計指導監

佐 藤 晃 一 会計課主幹兼指導担当課長

岩 淵 宏 会計課主任主査

畠 山 静 江 会計課主任

### 4 会議の概要

#### （1）開会

〔今雪会計課総括課長〕

ただいまから、「第 20 回岩手県政府調達苦情検討委員会」を開催する。

初めに、岩手県附属機関条例第 6 条の 2 の「審議会等は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。」の規定に照らして、委員の半数以上の出席があることから、本委員会は規定どおり開会することができることを報告する。

それでは、木村会計管理者から御挨拶申し上げます。

#### （2）挨拶

〔木村会計管理者〕

委員の皆様には、御多忙のところ、御出席いただき厚く御礼申し上げます。

今回、委員の改選ということで、委員への就任に当たりまして、快くお引き受けいただき、重ねて御礼申し上げます。

東日本大震災津波から 13 年が経った。

これまで国内外からの御支援をいただきながら、「いのちを守り 海と大地と共に生きるふるさと岩手・三陸の創造」を目指し、県民一丸となって復興に取り組んで

きた。

東日本大震災津波からの復興が新しい段階に入り、コロナの影響や物価高騰などの課題のなか、人口減少対策を最優先に取り組み、デジタル・グリーンの施策などに努めている。

さて、政府調達を巡る動向は、震災復旧・復興工事が概ね完了し、令和6年度からの調達について、円安の影響により適用基準額が変更となる以外は大きな動きはない状況であるが、苦情申立ての対象となる公告案件は継続して見込まれる。

引き続き、より一層の公正かつ透明な入札、契約手続が求められていることから、関係機関に対して、今後も適正に指導をして参りたい。

委員の皆様方には、今後2年間にわたり、御指導をいただき、また、この委員会で、忌憚のない御意見、御提言をいただくようお願いする。

(3) 委員の紹介

今雪会計課総括課長が出席者名簿により各委員を紹介した。

(4) 概要説明

佐藤会計課主幹兼指導担当課長が参考資料1から6により概要を説明した。

(5) 議事

[今雪会計課総括課長]

委員長を選任及び委員長職務代理者の指名についてであるが、岩手県附属機関条例第4条に「委員会に委員長を置き、委員の互選とする。」と規定している。

委員長の互選方法について、提案をお願いしたい。

[委員]

事務局一任の声

[今雪会計課総括課長]

御異議はございませんか。

[各委員]

異議なし。

[今雪会計課総括課長]

それでは、事務局案として小保内委員を委員長に推薦したいがいかがか。

[各委員]

異議なし。

[今雪会計課総括課長]

御異議がないので、小保内委員に委員長をお願いしたい。

[小保内委員]

了解する。

委員長に御指名をいただいた小保内です。よろしく願います。

それでは、議事を進行する。

委員長職務代理者の指名について、岩手県附属機関条例第4条の5の規定により、「会長等があらかじめ職務代理者を指名する」ことになっていることから、沢田委員に職務代理者をお願いしたいがいかがか。

[沢田委員]

了解する。

[小保内委員長]

それでは、委員長職務代理者は、沢田委員に願います。

(6) 報告事項

- 1 報告第1号「令和6年度及び令和7年度に特例政令が適用される予定価格の額について」  
(質疑なし。)
- 2 報告第2号「令和5年度の特定調達契約状況について」  
(質疑なし。)
- 3 報告第3号「令和6年度の特定調達契約計画について」  
(質疑なし。)

(7) その他

[小保内委員長]

次回委員会の開催について確認をしたい。

委員会の開催時期については、特に規定がなく、平成18年以降は、苦情申立てがない場合は委員改選期のみ開催し、その他の年度は、特定調達契約の状況等の資料提供のみとしている。

特に協議すべき事項などがない場合は、委員改選期に開催することとしたいが、よろしいか。

[各委員]

異議なし。

終了